

東京都済生会中央病院で診療を受けられる皆様へ

東京都済生会中央病院(以下、当院)では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。このような研究は、厚生労働省の「人を対象とする医学系研究に関する臨床指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされております。この研究に関するお問い合わせなどありましたら、以下の【お問い合わせ先】へご連絡ください。

【研究の名称】

当院における PD-HD 併用療法患者の臨床的特徴と併用療法継続困難例の危険因子に関する後方視的観察研究

【研究機関及び研究責任者】

研究機関：東京都済生会中央病院・腎臓内科

研究責任者：藤井 健太郎

【研究の目的】

腹膜透析に血液透析を併用する治療法（PD-HD 併用療法）は 1996 年以降、以後本邦における独自の治療法として普及し、現在では約 20%の腹膜透析患者が併用療法を行っています。併用療法の有用性や効果については、これまでも多く報告されていますが、併用療法患者の生命予後や併存疾患についての報告は極めて少なく、また併用療法の継続が困難となる症例の予測因子などは明らかではありません。そこで、当院における PD-HD 併用療法を導入した患者さんを対象に、その臨床的背景と基礎疾患について解析することにより、当院における PD-HD 併用療法の臨床的特徴を明らかにするとともに、併用療法継続困難例の危険因子を明らかにして、診療に役立てることを目的として本研究を実施します。

【研究の方法及び期間】

研究の方法：通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行います。

研究の期間：当院の臨床研究倫理審査委員会承認後から 2021 年 3 月 31 日まで

【研究対象者の選定について】

- ・対象となる患者さん

2013 年 4 月 1 日～2020 年 3 月 31 日までに、東京都済生会中央病院にて腹膜透析を導入し、その後併用療法を開始した患者さん

- ・利用する診療情報

- ・対象患者さんの年齢、性別、疾患、身長、体重
- ・対象患者さんの治療状況、投薬内容
- ・対象患者さんの採血検査値、蓄尿検査値、腹膜機能検査
- ・対象患者さんの血圧、身長、体重

【対象となる患者さんに生じる負担並びに予測されるリスク及び利益】

本研究は通常の診療で得られた過去の記録をまとめることによって行われるため、患者さんへの負担、リスク及び利益は発症しないと考えます。

【個人情報の取り扱い】

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さんを直接同定できる個人情報は削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。また、ご自身のデータを研究に利用することを承諾されない方は以下の【問い合わせ先】にご連絡ください。その場合も、診療上何ら不利な扱いを受けることはありません。

【本研究の実施について】

本研究は、臨床研究倫理審査委員会による審査の上、研究機関の長による承諾を得て実施しております。

【問い合わせ先】

東京都港区三田 1-4-17
東京都済生会中央病院・腎臓内科
担当 藤井 健太郎
電話 03-3451-8211(代)